

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社アステックコーポレーションに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社アステックコーポレーションに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 9 月 12 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アステックコーポレーションに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社アステックコーポレーション（「アステックコーポレーション」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、アステックコーポレーションの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アステックコーポレーションがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

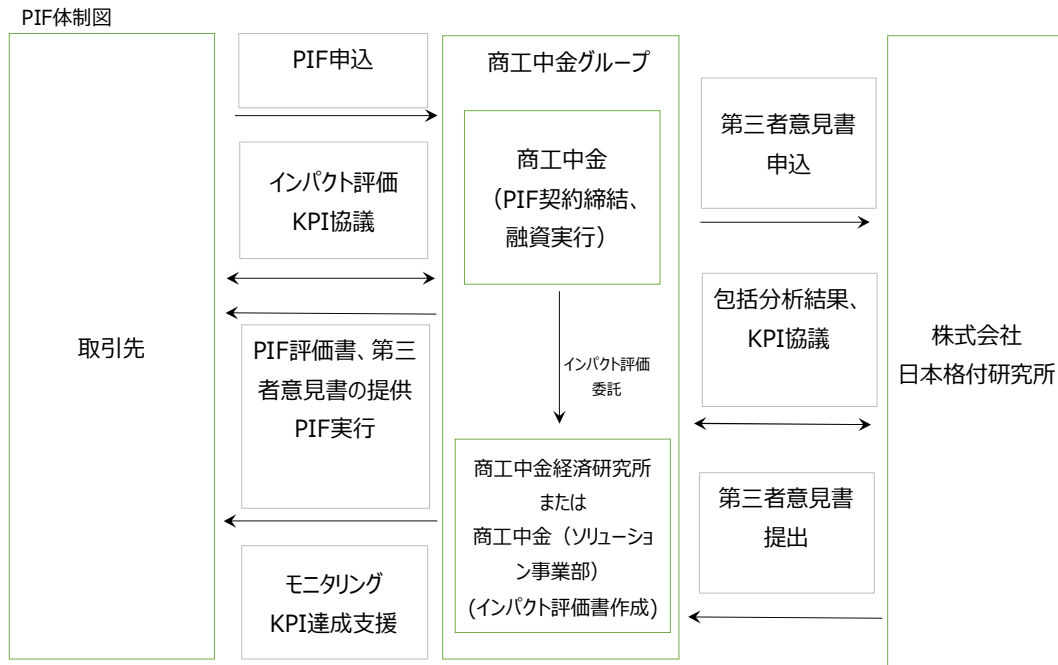
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価値ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアステックコーポレーションから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



JCR Sustainable
PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

國府田 育伸

國府田 育伸

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年 9月 12日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社アステックコーポレーション（以下、アステックコーポレーション）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、アステックコーポレーションの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業¹に対するファイナンスに適用しています。

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

¹ 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社アステックコーポレーション
借入金額	200,000,000円
資金使途	運転資金
借入期間	10年
モニタリング実施時期	毎年1月

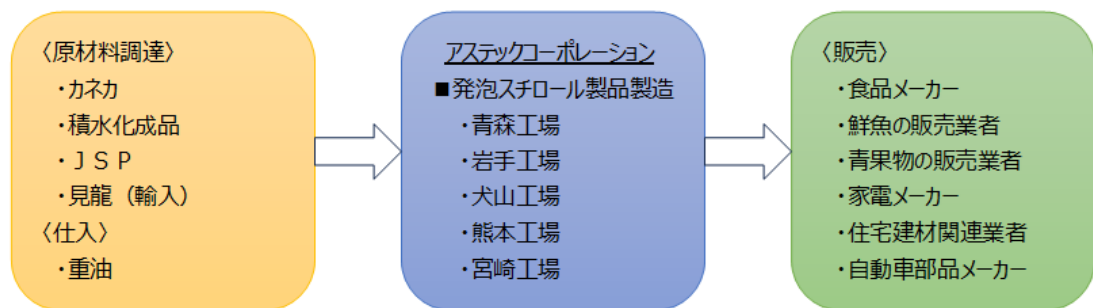
2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	愛知県名古屋市中区栄2丁目2番31号 ニュープラスビル3階
設立	1961年4月1日
資本金	100,000,000円
従業員数	245名 （2025年4月現在）
事業内容	発泡スチロール製品の製造・販売 各種プラスチックの製造・販売・加工
主要取引先	食品メーカー、鮮魚の販売業者、青果物の販売業者、 家電メーカー、住宅建材関連業者、自動車部品メーカー

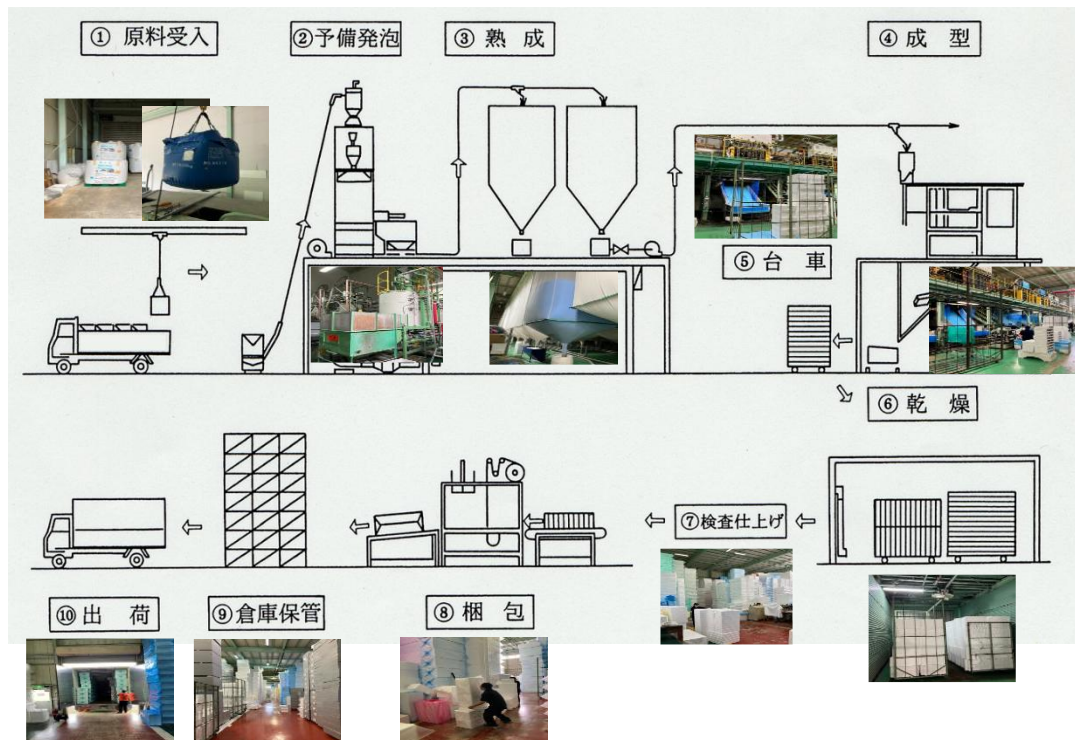
【業務内容】

- アステックコーポレーションは、1961年に創業された発泡スチロールおよび各種プラスチック製品の製造・販売を主力とする企業である。愛知県名古屋市に本社を構え、全国に製造拠点・営業所を展開している。同社が取り扱う発泡スチロールは、断熱性・耐衝撃性・軽量性に優れ、環境負荷の低減にも配慮された素材として、家電製品の緩衝材や水産業で使用する魚箱、建築・土木分野での断熱材や軽量土木資材など、幅広い分野にわたる製品として使用されている。また、近年ではリサイクル事業にも注力しており、使用済み発泡スチロールの回収・再資源化を通じて、循環型社会の実現に貢献している。さらに、自動車用部品など新たな分野への製品展開にも積極的で、顧客ニーズに応じたオーダーメイド製品の開発も行っている。こうした多角的な事業展開により、アステックコーポレーションは地域社会と共に持続的な成長を遂げる企業としての地位を確立している。
- 商流概略



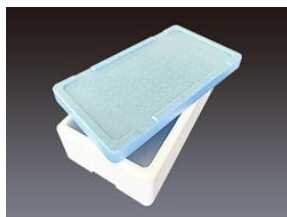
出典：商工中金経済研究所が作成

- 生産工程



出典：アステックコーポレーション提供

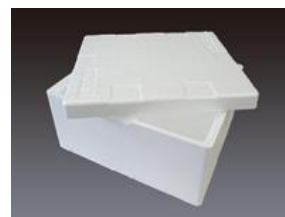
● 製品用途例



魚箱（水産）



加工箱（水産）



果物箱（農産）



通箱（農産）



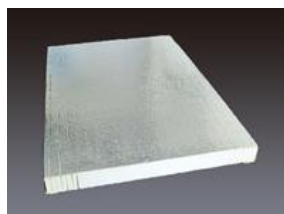
野菜箱（農産）



建材用（ブロック）



緩衝材（家電）



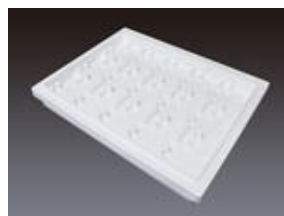
断熱材（建材・カット品）



鉛材（その他）



水耕（その他）



ロボットトレイ（その他）

出典：アステックコーポレーション提供

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社	愛知県名古屋市中区栄2丁目2番31号 ニュープラスビル3階 	・管理部門
青森工場	青森県黒石市緑ヶ丘125 	・エリア 津軽地区（黒石市、青森市、弘前市） ・設備 成形機24台、ボイラー2台（5t,4t） ・主要製品 リンゴ箱、水産箱 
八戸営業所	青森県八戸市白銀町三島下83-27 	・エリア 青森県東部、岩手県北 ・主要製品 水産加工箱
岩手工場	岩手県一関市東台14-32 	・エリア 岩手県南部 ・設備 成形機17台、ボイラー1台（6t） ・主要製品 水産箱、農産箱 

石巻営業所	宮城県石巻市松並1-12-13 	・エリア 宮城県 石巻、女川地区 ・主要製品 水産箱
塩釜営業所	宮城県塩釜市新浜町2-2-20 	・エリア 宮城県 塩竈、仙台、松島地区 ・主要製品 水産箱
気仙沼配送センター	宮城県気仙沼市潮見町30-9 	・エリア 宮城県 気仙沼、南三陸、岩手県三陸三部 ・主要製品 水産箱
茨城営業所	茨城県鉾田市湯坪982-10 	・エリア 北関東 ・主要製品 水産箱、農産箱

東京営業所	東京都台東区入谷1-5-2 ドリームプレイス201号 	・エリア 関東甲信越 ・主要製品 水産箱、農産箱
犬山工場	愛知県犬山市大字羽黒字長田1-1 	・エリア 東海三県、静岡県 ・設備 成形機15台、ボイラー4台 (4 t、2.5 t、2 t、0.5 t) ・主要製品 家電緩衝材、自動車部材
熊本工場	熊本県山鹿市菊鹿町下内田2615 	・エリア 九州北部 ・設備 成形機12台、ボイラー1台 (4 t) ・主要製品 水産箱、農産箱 
境港営業所	鳥取県境港市昭和町13番9-3 	・エリア 山陰地区 ・主要製品 水産箱

北九州営業所	福岡県北九州市小倉北区赤坂海岸8-11 	・エリア 福岡県北部、山口県 ・主要製品 水産箱
宮崎工場	宮崎県日南市南郷町榎原177-5 	・エリア 九州南部 ・設備 成形機13台、ボイラー2台 (3 t、2 t) ・主要製品 水産箱、農産箱 
鹿児島営業所	鹿児島県霧島市国分広瀬三丁目1049-2 	・エリア 鹿児島県 ・主要製品 水産箱

出典：画像はアステックコーポレーション提供

【沿革】

1961年	昭和化学工業株式会社として資本金2,000万円で設立。 犬山工場操業開始。増資額4,500万円。
1962年	手動式油圧プレスを開発。 日本初の横型連続成形機SC-10機を開発。2年間で280台販売。
1969年	青森県に東北化成事業部黒石工場が操業開始（現：青森工場）。 大型成形機時代を先取りしたSC-20機を開発。
1970年	関連会社 昭和化学工業九州株式会社を設立（現：鹿児島営業所）。
1979年	SC-40機を開発。

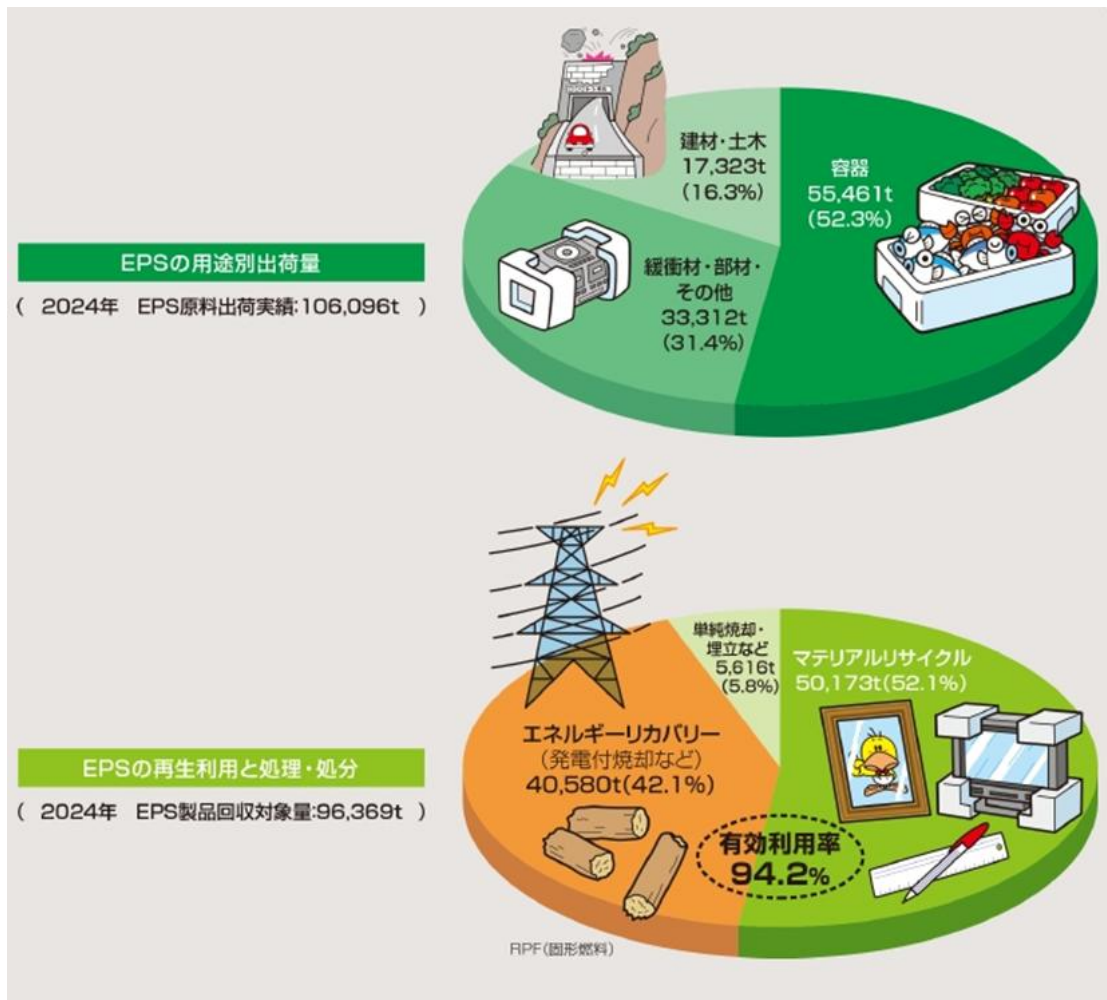
1980年	大型成型機でさらに生産効率をあげるために考えられたW取りのSC-40BW機を開発。
1981年	購買部門と成型加工メーカーの技術援助を行う会社、加納シンク株式会社を設立。 故取締役相談役加納元弘氏、藍綬褒賞を受賞。
1987年	故取締役相談役加納元弘氏、勲五等双光旭日賞を受賞。
1988年	関連会社昭和岩手株式会社を設立（現：岩手工場）。 代表取締役社長に加納康昭氏が就任。
1990年	5月より宮崎工場を操業開始。
1992年	エプシー・プラザ・春日井（リサイクルセンター）開設。
1993年	社名を昭和化学工業株式会社から株式会社アステックコーポレーションに社名変更。
1994年	エプシー・プラザ・春日井を独立し、株式会社アステックプラザとして設立。
1998年	4月より熊本工場操業開始。
2004年	鹿児島工場を3月閉鎖。鹿児島営業所となる。 昭和化成品株式会社を6月設立。
2007年	4月、加納シンク株式会社を会社分割し、原料の調達部門として「株式会社エストレージング」を設立。10月、会社分割により持株会社へ移行し、商号を「株式会社アステックホールディングス」へ移行（株式会社エストレージングは子会社となる）。株式会社アステックコーポレーションを、株式会社アステックコーポレーション、株式会社アステック東北、昭和化成品株式会社、株式会社アステック中部、株式会社アステック九州、株式会社エストレージングに分社化。
2009年	10月、株式会社アステックコーポレーションの営業権を東北・中部・九州各社へ営業譲渡。株式会社アステック東北を「株式会社アステックコーポレーション東北」に、株式会社アステック中部を「株式会社アステックコーポレーション中部」に、株式会社アステック九州を「株式会社アステックコーポレーション九州」に社名変更。
2014年	10月、「株式会社アステックプラザ」、「株式会社エイテクノデザイン」独立。
2015年	10月、水耕栽培部門として「合同会社アステックカンパニー」を設立、独立。
2017年	10月、「株式会社アステックホールディングス」、「株式会社アステックコーポレーション東北」、「株式会社アステックコーポレーション中部」、「株式会社アステックコーポレーション九州」、「昭和化成品株式会社」及び「株式会社エストレージング」の一部を合併し、「株式会社アステックコーポレーション」が存続会社となる。
2019年	2月、「株式会社エストレージング」を吸収合併。
2024年	12月、代表取締役社長に山本康博氏が就任。

2.2 業界動向

■ 発泡スチロールの用途別出荷量、環境・資源循環

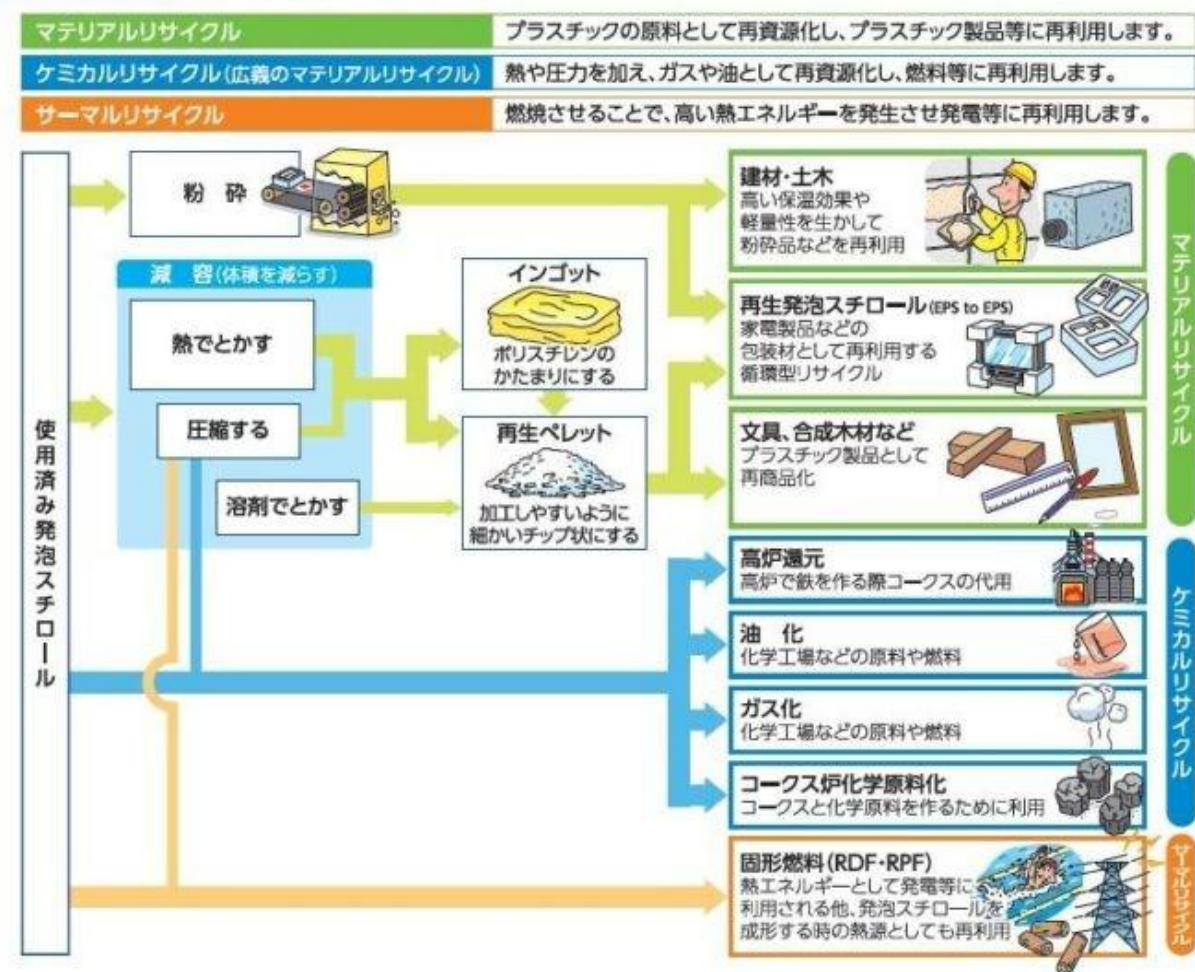
- 発泡スチロール（EPS）は、中に発泡剤が入った直径1mm程度のポリスチレンの粒を蒸気で加熱し、約50倍に膨らませてつくるため、製品全体の約98%が空気で構成されている。このため、省資源性が高く、製造時にフロンを使用しないことから、環境負荷も比較的低いのが特長である。2024年のEPS出荷量は106,096tとなっている。用途は、食品容器が55,461tと約半分を占め、家電の緩衝材、建材など幅広い分野に使われている（図1）。また、発泡スチロールはほとんどが単一素材であるため分別が容易で、熱や溶剤・圧縮により体積を減らす減容が可能である。リサイクル特性に優れ、「マテリアルリサイクル」「ケミカルリサイクル」「エネルギーリカバリー」の3つの手法でリサイクルが行われている。2024年の発泡スチロールリサイクル率は94.2%と高く、再資源化や熱回収によってCO₂排出の削減にも貢献している（図1・2）。

図1 発泡スチロールの用途別出荷量および、再生利用と処理・処分



出典：発泡スチロール協会ウェブサイト

図2 発泡スチロールのリサイクル手法



出典：発泡スチロール協会ウェブサイト

- 発泡スチロール協会は、発泡スチロール（EPS）と段ボールの緩衝材におけるLCI（ライフサイクルインベントリ）比較を実施した。32型液晶TV用緩衝材を対象に、同等性能を得る重量比（EPS:段ボール=1:4.094）に基づき、消費エネルギーおよびCO₂排出量を分析した結果、EPSは段ボールに比べて消費エネルギーで約34%、CO₂排出量で約40%低減することが確認された。EPSはマテリアルリサイクルとエネルギーリカバリーの活用率も高く、環境負荷低減に寄与する素材であることが示された（図3）。

図3 緩衝材のLCI比較



出典：発泡スチロール協会ウェブサイト

2.3 企業理念、経営方針等

企業理念
1. 生きがいとやりがいのある職場 2. 全員参加の経営 3. 企業を通じて社会に奉仕する
スローガン
優への挑戦 Challenge for the Excellence.

品質方針
1. 品質を通じ、顧客に信頼と発展をもたらす社会に貢献できる製品を提供する。 2. 顧客要求事項を順守し、品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善する。 3. 品質目標を定め、定期的に見直し、継続的改善に努める。
環境方針
アステックグループは、発泡スチロールの製造・販売会社として豊かな地球環境を次世代へ継承することが人類の重要課題であることを認識し、地球環境汚染の予防に配慮した事業活動を行う。 1. 環境関連法ならびに法規制等及び同意するその他の要求事項を順守するとともに、自主規定・業務手順の整備を図り、環境マネジメントシステムの継続的改善及び汚染の予防に努める。 2. 地球温暖化防止のため、電力及び重油・ガス燃料の節減に努める。特に機械稼働時の動力・ボイラー稼働時の省エネルギー化と省エネ製品の開発・拡販を推進させる。 3. 資源の有効活用のため、排出物の削減と再資源化活動推進に積極的に取り組む。 4. 環境方針はインターネット、掲示物等で、組織で働く又は組織の為に働くすべての人に周知させる。また外部からの要求に応じ印刷物等で公表をする。

2.4事業活動

アステックコーポレーションは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

■ 環境汚染の予防と資源の有効活用および食の安全性への取り組み

- 環境と共生する発泡スチロール事業の推進

アステックコーポレーションは、発泡スチロールの製造・販売を通じて、「豊かな地球環境を次世代へ継承することが人類の重要課題である」との認識のもと、環境汚染の予防および資源の有効活用に配慮した事業活動を展開している。環境関連法規の遵守に加え、自主的な環境マネジメントシステムを構築し、PDCAサイクルに基づく継続的な改善を実施することで、持続可能な経営体制の確立に努めている。

- 食の安全性を支える生鮮食品輸送用の保冷箱の提供

主力製品である生鮮食品輸送用の発泡スチロール製保冷箱において、リンゴや野菜、魚などの特性に応じた製品を提供することで、鮮度を保持した高品質な商品の流通を可能にしている。これらの製品は、2020年6月に施行された改正食品衛生法を遵守して製造されており、食の安全性確保に貢献している。

保冷箱の販売拡大に向けては、生鮮食品の流通量に左右される市場特性を踏まえた柔軟な対応が求められる。特に漁獲量や果物の収穫量は天候や自然環境の影響を受けやすく、安定的な需要の確保が難しい。そのため、製品の汎用性を高めるとともに、地域ごとの生産動向に応じた供給体制の構築が重要となる。一方、2026年度よりブロッコリーが国の指定野菜に追加されたことは、保冷箱需要の拡大に寄与する好材料である。指定野菜化により消費促進や生産支援策が講じられることで、流通量の増加が見込まれる。これに伴い、収穫後の鮮度保持や輸送効率の向上を目的とした保冷箱のニーズが高まると予想される。

今後は、こうした政策的な追い風を活かしつつ、農水産物の流通現場における課題を的確に捉えた製品開発と販売戦略を展開することで、販売数量の着実な増加を目指す方針である。

- 環境にやさしいEPS製造プロセスの実現

発泡スチロール（EPS）の主成分は炭素と水素であり、製造過程においてダイオキシン等の有害ガスは発生しない。発泡剤にはブタンやペンタンなどの炭化水素系物質を使用しており、オゾン層破壊物質であるフロン類は一切使用していない。これにより、大気環境への影響は極めて抑制されているほか、汚染による従業員の健康への影響も抑制されている。

製造工程では蒸気を利用しているが、工程中に発生する水滴等は一旦プールに回収され、再利用されている。使用された水には汚染物質が含まれておらず、工場外への排水は行っていない。このため、水質や土壌、生態系への影響は極めて軽微であるとともに、職場環境の安全性が確保されている。

また、電力・重油・ガス燃料の使用量削減を目的とした省エネルギー対策を継続的に実施しており、特に機械設備やボイラーの稼働効率向上に注力している。

エネルギー効率の指標および実績（2024年9月期）

	重油効率	電気効率
青森工場	0.96%	0.96%
岩手工場	0.69%	0.94%
犬山工場	0.73%	0.85%
熊本工場	0.79%	0.80%
宮崎工場	0.91%	0.82%

（ボイラーに重油を使用：青森・岩手・熊本・宮崎工場 ガスを使用：犬山工場）

- ・重油効率：発泡スチロール1kg生産するのにボイラーで使用する重油の割合を1以下にする。
- ・電気効率：発泡スチロール1kg生産するのに使用する電気使用量を1kW以下にする。

- 端材の再資源化と地域社会への貢献

製造過程で発生する端材については、減容処理（インゴット化）を実施している。さらに、消費生活協同組合などで使用される通い箱は納品時に回収し、同様に減容処理を行っている。これらのインゴットは、専門の再資源回収業者により回収されている。アステックコーポレーションは、発泡スチロール協会（JEPSA）の会員として、地域活動やイベントを通じた環境学習の支援や工場見学の受け入れなどを行い、業界全体の環境負荷低減に取り組んでいる。これらの取り組みは、循環型社会の実現に向けた企業の責任を果たすものである。

- 製品配送に伴う環境負荷の低減を目的として、効率的な物流体制の構築にも取り組んでいる。各地域に製造拠点を配置することで配送距離および時間の短縮を図り、輸送に伴うエネルギー消費の抑制に努めている。納品先の所在地や配送ルートを綿密に分析し、無駄のない最適ルートを設定することで巡回効率を高め、CO₂排出量の削減にも寄与している。

さらに、自社配送用車両においては、窒素酸化物（NO_x）および粒子状物質（PM）の排出量が大幅に抑制された「NO_x・PM法適合車両」を導入している。2025年4月時点において、保有する配送車両62台すべてがNO_x適合車両であり、今後の車両更新においても、引き続きNO_x適合車両の導入を計画している。

■ 働きがいのある職場環境への取り組み

- 時間外労働時間抑制への取り組み

2024年度の平均時間外労働時間は8.9時間/月と製造業の13.2時間²を下回っている。

工場全体で注文、生産状況を共有し、生産残業が発生しないよう各部署でフォローし残業時間等の抑制をしている。アステックコーポレーションは、月平均10時間以内を継続していくことを目標としている。

² 厚生労働省 毎月勤労統計調査 令和6年分結果確報

- 年間休日数の増加および有給休暇取得推進への取り組み
社員のワークライフバランスの向上を目的として、年間休日数の段階的な増加と有給休暇取得の促進に取り組んでいる。2024年度の有給休暇取得率は66.5%となり、前年度の74.7%から低下した。この背景には、2024年度より年間休日数を105日から110日に増加させたことが一因と考えられるが、製造業の業界平均取得率（70.4%）³を下回る水準となっている。この状況を踏まえ、同社では、有給休暇の取得率や残日数を社内に掲示することで、社員の取得意識を高め、取得の促進を図っていく方針である。さらに、年間休日数についても、2027年4月までに115日へと段階的に増加させる計画を進めており、より働きやすい職場環境の整備に努めている。
- 従業員の処遇向上への取り組み
アステックコーポレーションでは、従業員の処遇改善を重要な経営課題と位置づけ、企業業績の向上を従業員に還元する方針を明確にしている。給与水準については製造業の全国平均⁴と比較して若干下回る水準にあるが、近年の物価上昇や生活環境の変化を踏まえ、生活水準の維持・向上に配慮した施策を継続的に実施している。具体的には、毎年2～4%のベースアップを継続して行っており、今後も年率3%以上のベースアップを継続する方針である。また、全従業員に対して法定の福利厚生を平等に提供している。
- 業務効率化に向けた自動化システムの導入
宮崎工場では、成形機によって製造されたデータを自動で管理できる機器を設置している。犬山工場では、自動車部材の検品において、カメラによる自動検品システムの導入を予定している。バックオフィスでは、経理ソフトの導入により、データの自動仕訳が可能な体制を整えている。さらに今後は受発注業務をAIにより自動管理できるシステムの導入を予定している。これらの取り組みにより、投下時間の削減を図り、業務の効率化を推進している。
- 健康経営優良法人の認定取得
2025年3月に経済産業省および日本健康会議が推進する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2025（中小規模法人部門）」の認定を取得している。この認定制度は、地域の健康課題に即した取り組みや、従業員の健康増進に積極的に取り組む企業を評価・顕彰するもので、特に優れた健康経営を実践している法人が対象となる。アステックコーポレーションでは、従業員一人ひとりが心身ともに健康で、安心して働ける職場環境の実現を目指し、今後も健康経営の推進に取り組んでいく方針を掲げている。

³ 厚生労働省 令和6年就労条件総合調査の概要

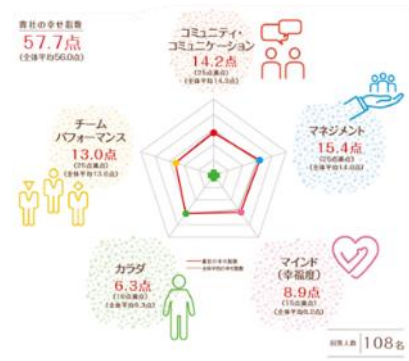
⁴ 厚生労働省・令和6年賃金構造基本統計調査の概況

■ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上

- アステックコーポレーションは、企業の持続的な成長と従業員の幸福の両立を目指し、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」を導入している。本サーベイを通じて、個人の幸福度と組織のパフォーマンスの相乗効果を図ることを目的としている。

サーベイ結果に基づき、特に「コミュニティ・コミュニケーション」（上司への信頼度、従業員間のコミュニケーション）および「マネジメント」（仕事のやりがい、個人の成長）の向上に重点的に取り組む方針である。これらの領域における改善は、従業員のエンゲージメント向上と組織力の強化につながると考えている。

さらに、サーベイ結果を活用した「幸せデザインワークショップ」の開催を予定しており、従業員が主体的に働きがいを感じられる職場環境づくりを推進している。これらの取り組みにより、従業員満足度の向上と企業価値の向上を同時に実現することを目指している。



・評点（2025年4月実施）

	幸せ指数 (総合点)	コミュニティ・ コミュニケーション	マネジメント
青森工場	51.3点	13.4点	12.0点
岩手工場	53.5点	13.9点	13.1点
犬山工場	48.4点	12.9点	11.1点
宮崎工場	47.0点	10.3点	11.1点
熊本工場	48.7点	13.9点	10.5点

評点：幸せ指数100点満点、その他要素25点満点

■ 労働安全衛生への取り組み

- 労働安全衛生に対して高い意識を持ち、従業員の安全確保と快適な職場環境の維持に向けた取り組みを継続的に実施している。日々の労働災害の防止に向けては、工場長や管理職が定期的に現場を巡回し、作業状況を確認することでリスクの早期発見と対応を図っている。また、事故発生時には、同様の事象が再発しないよう、保護材の設置や管理職による重点的な見回りを行うなど、再発防止策を講じている。これらの取り組みは、従業員の安全と健康を守るとともに、持続可能な事業運営の基盤強化にもつながっている。

	2022年9月期	2023年9月期	2024年9月期
総件数	3件	6件	6件
うち重大労災事故件数 ⁵	2件	2件	1件

⁵ 重大労災事故件数は、労働基準監督署宛労働者死傷病報告件数を対象とする。

■ ダイバーシティの取り組み

● 女性の活躍推進

アステックコーポレーションは、2025年4月時点で全社員245名中、女性社員は62名在籍しており、女性取締役1名を登用している。現在、女性管理職は不在であるが、2030年9月期までに女性グループ長を3名以上登用する方針を掲げ、女性のキャリア形成支援に注力している。具体的には、社員育成システムの充実、育児・介護と両立可能な柔軟な勤務体制の整備、社内意識改革を目的とした啓発活動を推進している。これらの取り組みにより、性別にかかわらず能力を発揮できる職場環境の構築を目指している。

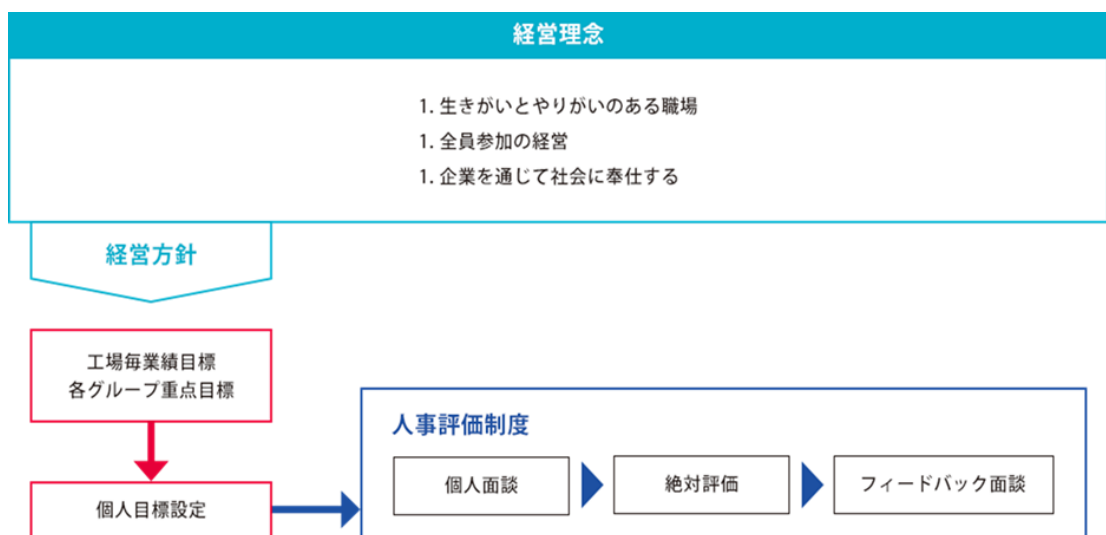
● 高齢者雇用の推進

定年を60歳と定めているが、定年後も本人の希望に応じて、再雇用を積極的に行っている。これは、長年にわたり培われた経験や技能を尊重し、継続的な雇用機会を提供することで、社員の生活の安定と働きがいの維持を図るものである。2025年4月現在、定年再雇用者は13名で、内65歳以上の高齢者は11名となっている。

■ 人材育成への取り組み

● 人事評価制度を通じた人材育成への取り組み

アステックコーポレーションでは、経営理念に基づいた目標設定と人事評価制度を導入している。人事評価制度は社員に求める行動を評価項目とし、客観的に社員の能力や貢献度などを判断、能力がどのレベルに達しているかを評価しフィードバックする。担当業務への適合性などを見極め、人材配置や昇給・昇進に反映する。



出典：アステックコーポレーションウェブサイト

● キャリア支援を通じた人材育成への取り組み

社員一人ひとりの成長を支援するため、キャリアの各段階に応じた体系的な教育制度を整備している。入社時の基礎教育をはじめとして、新人研修、管理職研修など、役割や職責に応じた集合研修を段階的に実施することで、社員がその時々に必要なスキルや知識を着実に習得できる仕組みを構築している。さらに、資格取得支援制度を通じて、対象資格の取得にかかる費用を全額補助

するとともに、取得時には一時金としての資格手当を支給している。こうした取り組みにより社員一人ひとりが自らの力で成長し、社会に貢献できる人材となることを目指している。

〈研修体制〉

研修名	対象者	頻度・期間	目的
新入社員研修	新入社員	年1回	ビジネスマナー・学生から社会人への意識変革
若手社員研修	2～5年目	年1回	昇格を見据えた成長支援
管理職研修	管理職	昇格・役割変更時	組織マネジメントや人事制度の理解、法務・労務知識
コンプライアンス研修	全従業員	年1回	法令順守、情報漏洩
安全運転講習	営業、ドライバー	年1回	事故防止

〈資格取得支援制度〉

資格名	対象者	取得人数
ボイラー1級	管理職、中堅社員	13人
ボイラー2級	一般社員、若手～中堅社員	23人
乙種第4類危険物取扱者	管理職、中堅社員	31人
日商簿記2級	一般社員、若手～中堅社員	8人
ITパスポート	一般社員、若手～中堅社員	3人

(資格取得人数は、2025年4月現在)

資格取得の対象は、推奨された社員に限らず、自己啓発を目的として立候補したすべての社員に広く開かれている。

■ 事業継続力強化計画（BCP）への取り組み

- アステックコーポレーションは、発泡スチロール製品の製造・販売を通じて、生活必需品や産業資材の供給において地域社会に重要な役割を果たしている。同社は、自然災害、感染症、サイバー攻撃など多様なリスクに備え、事業継続力強化計画を策定し、2023年11月2日付で中部経済産業局より認定を取得した。計画では、従業員とその家族の安全確保、地域社会への貢献、重要製品の供給継続を目的に、災害時の初動対応手順や代替拠点の整備、衛生用品の備蓄、在宅勤務体制の構築、サイバーセキュリティ対策の強化などを具体的に定めている。また、平時からの教育・訓練やBCPの定期的な見直しを通じて、実効性の高い体制を維持している。これらの取り組みは、企業の持続可能性と地域のレジリエンス向上に資するものである。

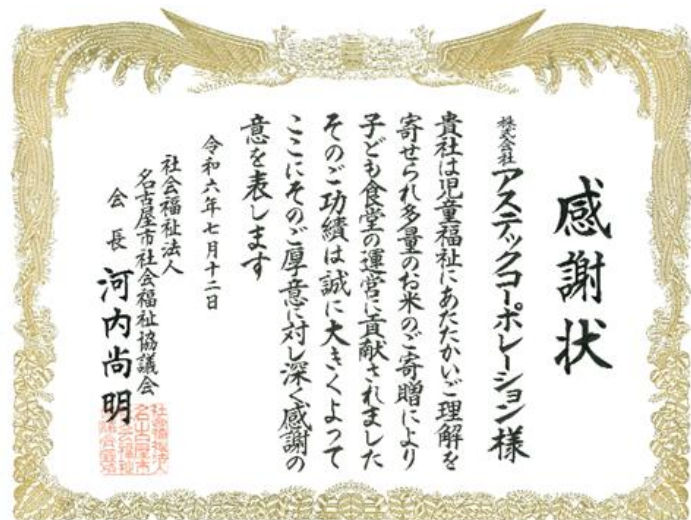
■ 地域の雇用創出への取り組み

- 地域雇用の創出と人材育成を重要な経営課題と位置づけ、毎年5名以上の採用を計画している。地元高校・大学との連携を強化し、Uターン人材の採用促進に向けて県・市との情報交換も積極的に行っている。また、工業高校生のインターンシップ受け入れを通じて、実践的な職業体験の機会を提供している。さらに、地域の子どもたちにもづくりの魅力を伝えるため、小学生を対象とした工場見学を実施し、発泡スチロールへの理解促進を図っている。加えて、発泡スチロール協会と連

携し、各地でイベントを開催するなど、業界全体の認知度向上と地域とのつながりを深める活動にも注力している。

■ 地域社会への貢献

- 地域貢献活動の一環として、児童養護施設や子ども食堂に対する継続的な米の寄贈を実施している。子どもたちの健やかな成長と食の支援を通じて、地域福祉の向上に寄与している。名古屋市内の子ども食堂には、毎月100kgの米を寄付しており、加えて青森工場の取引先を通じてリンゴジュースの寄贈も行った。今後は、名古屋市への継続的な支援に加え、各工場が所在する市町村に対しても寄付を行うことを検討している。



出典：画像はアステックコーポレーション提供

3.包括的インパクト分析

UNEP FIのインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	プラスチック製品製造業
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用	➢ 地域の雇用創出への取り組み
食料	➢ 環境汚染の予防と資源の有効活用および食の安全性への取り組み ・食の安全性を支える生鮮食品輸送用の保冷箱の提供

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➤ 事業継続力強化計画（BCP）への取り組み
健康および安全性	➤ 環境汚染の予防と資源の有効活用および食の安全性への取り組み ・環境にやさしい EPS 製造プロセスの実現 ➤ 働きがいのある職場環境への取り組み ・時間外労働時間抑制への取り組み ・年間休日数の増加および有給休暇取得推進への取り組み ・業務効率化に向けた自動化システムの導入 ・健康経営優良法人の認定取得 ➤ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上 ➤ 労働安全衛生への取り組み
賃金	➤ 働きがいのある職場環境への取り組み ・従業員の処遇向上への取り組み
気候の安定性、 資源強度、廃棄物	➤ 環境汚染の予防と資源の有効活用および食の安全性への取り組み ・端材の再資源化と地域社会への貢献

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 人材育成への取り組み
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等	➤ ダイバーシティの取り組み ・女性の活躍推進
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	➤ ダイバーシティの取り組み ・高齢者雇用の推進

■ UNEP FI分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 従業員の処遇改善等の取り組みをネガティブ・インパクトとして特定しているためポジティブ・インパクトとして特定していない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
水域、大気、土壌	➤ 当社製造工程や製品輸送時において、大気や水質および土壌汚染につなげる事業活動は行っていない。
生物種、生息地	➤ 生物多様性や生態系に影響を与える事業や開発に直接関与していない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定したKPI及びSDGsとの関係性

アステックコーポレーションは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPIという）を設定した。設定したKPIのうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	食料		
取組内容（インパクト内容）	環境汚染の予防と資源の有効活用および食の安全性への取り組み ・食の安全性を支える生鮮食品輸送用の保冷箱の提供		
KPI	● 2030年9月期までに、生鮮食品輸送用の保冷箱の販売数量を2024年9月期対比5%以上アップさせる。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 発泡スチロール製の保冷箱は、リンゴや魚などの品目ごとの特性に応じて設計されており、鮮度を保持し、高品質な流通に貢献している。また、改正食品衛生法にも準拠しており、安全性を確保している。2026年度にブロッコリーが指定野菜に追加されたことは、需要拡大の好機と捉え、生鮮食品輸送用保冷箱の受注拡大を図る。		
貢献するSDGsターゲット	12.3	2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	地域の雇用創出への取り組み		
KPI	● 2030年9月期まで、毎年5名以上の採用（新規・中途）を行う。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 新規採用に関しては、地元の高校・大学との連携を強化し、Uターン人材の採用促進に向けて県・市との情報交換を積極的に行っている。加えて、工業高校生のインターンシップを受け入れ、実践的な職業体験の機会を提供している。中途採用については、公共職業安定所や人材紹介会社の活用、既存従業員からの紹介などを通じて雇用促進を図っている。		
貢献するSDGsターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	自然災害		
取組内容（インパクト内容）	事業継続力強化計画（BCP）への取り組み		
KPI	● 「業務継続力強化計画」の検証・見直しを年1回実施する。 ● 年1回以上、全員を対象とした研修と訓練を実施する。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 自然災害、感染症、サイバー攻撃など多様なリスクに備え、事業継続力強化計画を策定している。平時からの教育・訓練やBCPの定期的な見直しを通じて、実効性の高い体制を維持する。		
貢献するSDGsターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場環境への取り組み ・年間休日数の増加および有給休暇取得推進への取り組み		
KPI	● 年間休日数を2027年4月までに115日以上とする。 ● 有給休暇の取得率は、2026年9月期に71%以上とし、2030年9月期までに75%以上を達成する。		
KPI達成に向けた取り組み	➢ 有給休暇の取得率や残日数を社内に掲示することで、社員の取得意識を高め、取得の促進を図っていく。さらに、年間休日数についても、段階的に増加させる計画を進めており、より働きやすい職場環境の整備に努めている。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	

	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
--	-----	--	--

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	労働安全衛生への取り組み		
KPI	● 重大労災事故を2025年9月期以降0件/年とする。 （重大労災事故：労働基準監督署宛労働者死傷病報告件数）		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 日々の労働災害を防止するため、工場長や管理職は定期的に現場を巡回し、作業状況を確認することで、リスクの早期発見と対応に努めている。重大な労災事故は、過去3年間で年間2件程度発生しているが、2025年9月期においては、現在まで重大労災事故の発生は0件となっている。		
貢献するSDGsターゲット	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	健康および安全性										
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上										
KPI	● 幸せ指数のポイントアップ。前回比評点を着実にアップさせ、2030年9月期までに下記目標を達成する。 <table border="1"> <tr> <th></th><th>幸せ指数 (総合点)</th><th>コミュニティ・コミュニケーション</th><th>マネジメント</th></tr> <tr> <td>全工場 (満点)</td><td>56.0点 (100点)</td><td>14.5点 (25点)</td><td>14.5点 (25点)</td></tr> </table>				幸せ指数 (総合点)	コミュニティ・コミュニケーション	マネジメント	全工場 (満点)	56.0点 (100点)	14.5点 (25点)	14.5点 (25点)
	幸せ指数 (総合点)	コミュニティ・コミュニケーション	マネジメント								
全工場 (満点)	56.0点 (100点)	14.5点 (25点)	14.5点 (25点)								
KPI達成に向けた取り組み	➤ 企業の持続的な成長と従業員の幸福の両立を目指し、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ」を導入している。さらに、サーベイ結果を活用した「幸せデザインワークショップ」の開催を予定しており、従業員が主体的に働きがいを感じられる職場環境の構築を推進している。										

貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場環境への取り組み ・従業員の処遇向上への取り組み		
KPI	賃上げの継続。毎年3%以上の賃上げを実施する。2029年4月までに業界水準以上の給与水準を達成する。以降は、業界水準以上を維持する。		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 従業員の処遇改善を重要な経営課題と位置づけ、企業業績の向上を従業員に還元する方針を明確にしている。近年の物価上昇や生活環境の変化を踏まえ、生活水準の維持・向上に配慮した施策を継続的に実施する。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度																				
取組内容（インパクト内容）	環境汚染の予防と資源の有効活用および食の安全性への取り組み																				
KPI	● エネルギー効率を2030年9月期までに、以下の水準まで向上させる。 <table><tr><td></td><td>重油効率</td><td>電気効率</td></tr><tr><td>青森工場</td><td>0.91%</td><td>0.90%</td></tr><tr><td>岩手工場</td><td>0.67%</td><td>0.90%</td></tr><tr><td>犬山工場</td><td>0.71%</td><td>0.83%</td></tr><tr><td>熊本工場</td><td>0.77%</td><td>0.78%</td></tr><tr><td>宮崎工場</td><td>0.88%</td><td>0.80%</td></tr></table>				重油効率	電気効率	青森工場	0.91%	0.90%	岩手工場	0.67%	0.90%	犬山工場	0.71%	0.83%	熊本工場	0.77%	0.78%	宮崎工場	0.88%	0.80%
	重油効率	電気効率																			
青森工場	0.91%	0.90%																			
岩手工場	0.67%	0.90%																			
犬山工場	0.71%	0.83%																			
熊本工場	0.77%	0.78%																			
宮崎工場	0.88%	0.80%																			
KPI達成に向けた取り組み	➤ 製造工程では、電力・重油・ガス燃料の使用量削減を目的とした省エネルギー対策を実施しており、特に機械設備やボイラーの稼働効率の向上に注力している。「電気効率」および「重油効率」の目標値を設定し、日々の実績値を継続的に管理している。																				
貢献するSDGsターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに 																		
	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう 																		

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護																				
取組内容（インパクト内容）	人材育成への取り組み																				
KPI	● 資格取得者数の増加。2030年9月期までに下記目標を達成する。 <table><tr><td>資格名</td><td>取得人数</td><td>目標人数</td></tr><tr><td>ボイラー 1 級</td><td>13人</td><td>20人</td></tr><tr><td>ボイラー 2 級</td><td>23人</td><td>30人</td></tr><tr><td>乙種第 4 類危険物取扱者</td><td>31人</td><td>40人</td></tr><tr><td>日商簿記 2 級</td><td>8人</td><td>12人</td></tr><tr><td>ITパスポート</td><td>3人</td><td>15人</td></tr></table>			資格名	取得人数	目標人数	ボイラー 1 級	13人	20人	ボイラー 2 級	23人	30人	乙種第 4 類危険物取扱者	31人	40人	日商簿記 2 級	8人	12人	ITパスポート	3人	15人
資格名	取得人数	目標人数																			
ボイラー 1 級	13人	20人																			
ボイラー 2 級	23人	30人																			
乙種第 4 類危険物取扱者	31人	40人																			
日商簿記 2 級	8人	12人																			
ITパスポート	3人	15人																			

KPI達成に向けた取り組み	➤ 社員一人ひとりの成長を支援するため、キャリアの各段階に応じた体系的な教育制度を整備している。さらに、資格取得支援制度を通じて、対象資格の取得にかかる費用を全額補助するとともに、取得時には一時金としての資格手当を支給している。		
貢献するSDGsターゲット	4.3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	
	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) ジェンダー平等		
取組内容 (インパクト内容)	女性の活躍推進		
KPI	● 2030年9月期までに女性グループ長を3名以上登用する。		
KPI達成に向けた取り組み	➤ 2025年4月時点で、全社員245名のうち女性社員は62名在籍し、女性取締役を1名登用している。2030年9月期までに女性グループ長を3名以上登用する方針のもと、社員育成制度の充実や、育児・介護と両立可能な柔軟な勤務体制の整備など、女性のキャリア形成支援に注力している。		
貢献するSDGsターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

特定したインパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	- 働きがいのある職場環境への取り組み - 時間外労働時間抑制への取り組み - 業務効率化に向けた自動化システムの導入 - 健康経営優良法人の認定取得	- 平均時間外労働時間は8.9時間と、業界平均を下回る良好な水準を維持している。今後もこの水準を継続していく方針であるため。 - 業務効率化に向けた自動化システムの導入については、製造されたデータを自動で管理できる機器の設置や経理ソフトの導入により、すでに十分な取り組みがなされている。将来的には、カメラによる自動検品システムやAIによる自動管理が可能なシステムの導入も検討していくが、現時点ではKPIとして設定するものではないため。 2025年3月に健康経営優良法人の認定を取得した。健康経営の実践は継続的に取り組むべきものであり、維持・更新は当然の活動と位置づけているため、KPIとしては設定しない。

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方として特定しているものの、KPIを設定しないもの

特定したインパクト	取組内容	設定しない理由
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）年齢差別	- ダイバーシティの取り組み - 高齢者雇用の推進	定年後も本人の希望に応じて、同一業務・同一報酬での再雇用を積極的に行っている。年齢の上限は定めておらず、雇用機会の提供に十分な取り組みがなされているため。

5.サステナビリティ管理体制

アステックコーポレーションでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、山本社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGsにおける貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、山本社長を最高責任者、外木取締役をプロジェクト・リーダーとし、KPI毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となってKPIの達成に向けた活動を推進していく。

（最高責任者）	代表取締役社長 山本康博
（プロジェクト・リーダー）	取締役 外木春美
（KPI推進リーダー）	設定したKPIごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定したKPIの進捗状況は、アステックコーポレーションと商工中金並びに商工中金経済研究所が年1回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金はKPIの達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定したKPIが実状にそぐわなくなった場合は、アステックコーポレーションと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。アステックコーポレーションは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 樋上重信

〒105-0012

東京都港区芝大門2丁目12番18号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190